

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	島根県	事業実施主体	島根県、島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町及び西ノ島町	地域再生計画名	隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会を維持する港づくり計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	評価責任者	島根県土木部長、農林水産部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度			指標総数	達成数		
	指標1	隠岐圏域における交流人口の維持	16.7万人	R2	16.7万人	R5	17.0万人	16.7万人	R7	○	3	1	新型コロナウイルスの影響がR2、R3とあったものの、R5には中間目標値を上回っている。引き続き、計画に則した整備を進めていく。
	指標2	漁家世帯数の維持	1013戸	R2	1013戸	R5	984戸	1038戸	R7	×	3	1	中間目標値を29戸下回っており最終目標値まで54戸の漁家世帯数の増が必要ことから目標達成が厳しい状況である。なお、漁業者の高齢化と後継者不足が進む中、減少傾向に歯止めがかかるよう、引き続き計画に則した港湾・漁港施設の整備を図っていく。
	指標3	港湾取扱貨物量の維持	270万t	R2	270万t	R5	269万t	270万t	R7	×			中間目標値を1万t下回ったが、ほぼ目標値を維持できた。新型コロナウイルス感染症の影響で貨物輸送が下振れしたことが考えられるが、最終年度に向けて、コロナ収束により取扱貨物量が維持できると考える。
②事業の進捗状況	事業名			整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度（R5）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	港湾施設整備事業（七類港、西郷港、重橋港、別府港、来居港、諺喰港、小津久港、卯敷港、西村港、須賀港、諏訪港、美田港）		12港	完了：2港 事業中：10港 未着手：0港	完了：12港	当初計画に対し、概ね予定どおり進捗しており、整備が完了した箇所では事業効果が現れていると考えられる。引き続き、未完了事業の実施を進めたい。							
	漁港施設整備事業（油井漁港、布施漁港）		2漁港	事業中：1漁港 未着手：1漁港	完了：2漁港	当初計画に対し、整備量からみる進捗率（事業費ベース）は35%と遅れている。油井漁港について、関係者との調整に不測の時間を要したため進捗が遅れているが、効果発現に向けて引き続き計画に則した整備を目指していく。布施漁港は令和6年度より着手する。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業		隠岐諸島における人口維持及び継続的な居住を可能とする環境整備を図る。			運賃低廉化、物資の費用負担軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光促進等の事業の実施により、隠岐諸島における雇用・交流人口等の拡大に一定の効果があつたものと認められる。引き続き、国・市町村と連携しつつ事業を進めていく。							
	しまねの漁業担い手づくり事業		漁業就業相談窓口の設置、各種漁業研修の実施、新規就業者の経営安定支援等により新規漁業就業者の定着を促進する。また、自立のために必要な機材等の整備を支援。			漁業就業者の減少、高齢化が進む中、新規就業者の確保・育成を図るため、県内に設置した漁業就業相談窓口（ワンストップ窓口）を拠点に就業希望者からの相談に対応するとともにホームページ等で漁業や支援制度などの情報発信を実施している。さらに、就業希望者を対象に漁業技術を習得する各種漁業研修の実施や新規漁業就業者の定着を支援するため自立給付金による支援を行った。							
	離島漁業再生支援交付金事業		町村が作成した離島漁業集落活動促進計画に基づき集落協定を締結した漁業集落に対し、漁場の生産力の向上や漁業再生に関する取組を支援。			離島漁業の維持・再生を図るため、種苗放流や磯焼けの兆候が見られる漁場の把握及び食害生物の駆除等漁場の生産力向上の取組み並びに漁獲物の付加価値向上等を行う離島の漁業集落に対する支援を行った。							
	隠岐諸島のまつり（隠岐の島町夏まつり、キンニヤモニヤ祭り、帝祭、野だいこん祭り）		各まつりの実行委員会が中心となって、フェリーターミナル周辺で開催する地域交流イベント。			隠岐の島町夏まつり、キンニヤモニヤ祭り、帝祭について、R3は新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかったが、R4からは通常どおり開催しており、地域振興に一定の効果があつた。一方で、知夫村の野だいこん祭りは開催できていない状況。引き続き、地域の観光拠点としての強化を図っていく。							
③評価方法	数値目標（指標）の達成状況により評価するほか、第三者等の関係者に対して計画の達成状況に関するヒアリングを行った。												
④中間評価の公表方法	島根県港湾空港課のホームページに掲載予定。												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、港整備交付金を活用した港湾整備と漁港整備を一体的に行うことにより、漁業環境の改善による安定的な水産物の生産・流通を促し、観光客の安全な来島や島民生活の安定を図るとともに、併せて観光イベントや漁業振興事業を行うことで、隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会の維持を図ることを目的としている。中間評価時点で、指標1の隠岐圏域における交流人口の維持については、目標以上の実績を確保することができた。引き続き地域再生計画の事業展開を図っていく。指標2の漁家世帯数の維持については、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、少しでも減少傾向に歯止めがかかるよう、引き続き計画に則した整備を図る。指標3の港湾取扱貨物量の維持については、目標1万t下回ったもののほぼ維持することができた。コロナウイルス感染症の5類移行後の観光需要の回復を当地域に引き込むためにも、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていく。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況						有りの場合その具体的内容						
	地域再生計画の見直し（有・無）												
	令和〇年度予算要望額への反映（有・無）												
	有りの場合の増減額 千円												
⑦今後の方針等に対する対応	本地域再生計画において、港湾施設の整備が進んできており、隠岐圏域における交流人口の維持や港湾取扱貨物量の維持の目標は、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなってきていることから達成する見込み。このため、引き続き、本地域再生計画に沿って事業を推進していく。また、漁家世帯の維持については、外郭施設、係留施設を整備し、漁業就業者の労働環境改善を図っていく。												